
事後備置書類

2026年6月1日

株式会社リベルタ

合併に係る事後備置書類

当社は、2026年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社クリア（以下「クリア」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関しては、会社法第801条第1項及び会社法施行規則（以下「施行規則」といいます。）第200条に定める事項は、以下に記載のとおりです。

2026年6月1日

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社リベルタ
代表取締役 佐藤 透

1 吸収合併が効力を生じた日（施行規則第 200 条第 1 号）

2026 年 6 月 1 日

2 吸収合併消滅会社における各手続の経過（施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 株主の差止請求手続

クレアに対して、吸収合併の差止請求をした株主はいませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

クレアは、当社の完全子会社ですので、該当事項はありません。

(3) 新株予約権者の新株予約権買取請求手続

クレアは、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続

クレアに対し、異議を述べた債権者はいませんでした。なお、クレアは、会社法 789 条第 2 項及び定款第 4 条に従い、2026 年 4 月 16 日付で官報に公告を行うとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。

3 吸収合併存続会社における各手続の経過（施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求手続

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。なお、当社は、会社法第 797 条第 4 項に従い、2026 年 4 月 16 日に公告を行っております。

(3) 債権者の異議手続

当社に対し、異議を述べた債権者はいませんでした。なお、当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 5 条の定めに従い、2026 年 4 月 16 日付で官報及び電子公告において、債権者に対して本合併に関する異議申述の公告を行いました。

- 4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本合併の効力発生日である 2026 年 6 月 1 日をもって、クレアからその資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

- 5 吸収合併消滅会社の事前備置書面（施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

- 6 吸収合併の変更登記をした日（施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年 6 月 1 日（予定）

- 7 その他吸収合併に関する重要な事項（施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本合併について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した株主はいませんでした。

以上

吸収合併に関する事前備置書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)

2026 年 4 月 14 日

株式会社リベルタ

2026年4月14日

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社リベルタ
代表取締役 佐藤 透

株式会社リベルタ（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社クレア（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、両者間で2026年4月1日付合併契約を締結し、2026年6月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の合併契約書をご参照ください。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項（施行規則第191条第1号）

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本合併に際して、吸収合併消滅会社の株主に対して、吸収合併存続会社の株式又はこれに代わる金銭等を交付いたしません。また、本合併により、吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

3. 消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項（施行規則第191条第2号）

吸収合併消滅会社では、新株予約権を発行していません。

4. 計算書類等に関する事項（施行規則第191条第3号乃至第5号）

(1) 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(ア) 最終事業年度の計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(イ) 重要な後発事象の内容に関する事項

吸収合併消滅会社に、該当事項はありません。

(2) 吸収合併存続会社における重要な後発事象の内容に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（施行規則第191条第6号）

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併

存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

以 上

合併契約書

株式会社リベルタ（以下「甲」という）と株式会社クレア（以下「乙」という）は、次の通り合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併（以下「本合併」という）して、甲は存続し、乙は解散する。

2 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、乙においては会社法第784条第1項に基づく略式合併の方法で実施する。

（合併の当事会社）

第2条 本合併に係る吸収合併存続株式会社及び吸収合併消滅株式会社の商号及び住所は、次の通りである。

- ① 吸収合併存続株式会社（甲）
商号：株式会社リベルタ
住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号
- ② 吸収合併消滅株式会社（乙）
商号：株式会社クレア
住所：東京都豊島区西池袋二丁目39番6号

（合併の効力発生日）

第3条 本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2026年6月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、各契約当事者間で協議のうえ、これを変更することができる。

（合併承認）

第4条 各契約当事者は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項についての機関決定を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第5条 甲は、乙の完全親会社であるため本合併に対し、乙の株主に対し一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第6条 甲は、本合併において資本金及び資本準備金の額の変更をしない。

(権利義務全部の承継)

第7条 甲は効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の管理等)

第8条 各契約当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め他方当事者と協議し、合意のうえ、これを行う。

(従業員の処遇)

第9条 甲は、効力発生日現在の乙の従業員全員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に他方当事者と協議のうえ、これを定める。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認を得られなかったとき、又は法令に定める監督官庁の許可を得られなかったときは、その効力を失う。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第11条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により各契約当事者の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、合併条件を変更又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第12条 本契約書に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、各契約当事者協議のうえ、これを定めるものとする。

(以下余白)

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲および乙が互いに記名捺印の上各自その1通を保有する。なお、本契約を電子契約にて締結した場合には、本契約の成立を証するため、電磁的記録を作成し、それぞれ電子署名を行い、当該電磁的記録を保管する。

2026年4月1日

甲 東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー5F

株式会社リベルタ

代表取締役 佐藤 透

DocuSigned by:

株式会社リベルタ 代表取締役 佐藤 透

4E7453ED71654E7...

乙 東京都豊島区西池袋二丁目39番6号

株式会社クレア

代表取締役 佐藤 透

署名者:

株式会社クレア 代表取締役 佐藤 透

64BA98201D6349E...

第18期 事業報告

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

事業全般の状況

株主の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第18期（自2024年10月1日至2025年9月30日）の事業年度におきましては、売上総利益は167百万円、営業利益は▲8百万円、経常利益は▲6百万円、当期純利益は▲6百万円となりました。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

該当事項はありません。

(2) 設備投資

該当事項はありません。

3. 主要な借入先

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去の営業成績及び財産の状況の推移は次のとおりです。

(単位：円)

	第16期 2023年9月期	第17期 2024年9月期	第18期 2025年9月期
売上高	355,145,936	378,387,709	309,596,161
経常利益	22,201,053	15,755,443	▲6,693,570
当期純利益	17,347,932	11,420,853	▲6,833,570
一株当たり当期純利益（円）	17,347円93銭	11,420円85銭	-6,833円57銭
総資産	771,900,113	793,690,300	796,371,628
純資産	757,825,738	769,246,591	762,413,021

(注) 一株当たり当期純利益は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 対処すべき課題

当社が今後も持続的かつ安定的な成長を実現していくためには、これまで培ってきた事業運営ノウハウ及びグループ内資源を有効に活用し、事業基盤の強化及び収益力の向上を図っていくことが重要な課題であると認識しております。

当社を取り巻く市場環境の変化や顧客ニーズの高度化を踏まえ、既存事業の効率化及び付加価値の向上を図るとともに、グループシナジーを活かした商品・サービスの拡充及び新たな展開を推進してまいります。

これらを着実に実行していくためには、事業運営を支える人員体制の充実及び専門性の強化が不可欠であることから、適切な人材の確保及び育成に引き続き取り組んでまいります。

6. 主要な事業内容

- ・化粧品の企画製造及び販売
- ・美容及び健康関連商品の企画製造及び販売

7. 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所

主な営業所は以下のとおりであります。

営業所等	所在地
本社	東京都豊島区
営業所	大阪府大阪市都島区

(2) 使用人の状況

区分	従業員数
従業員	9
臨時従業員	1

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

II 会社役員に関する事項

(1) 役員の名、地位、担当及び他の会社の代表状況等

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	三宅 伸弘	—	—

III 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 5,000 株
2. 発行済株式の総数 1,000 株

3. 株主数

1名

4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
三宅 伸弘	1,000 株	100%

IV 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

V その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

決算報告書

(第 18 期)

自 令和 6年10月 1日

至 令和 7年 9月30日

株式会社クリア

貸借対照表

令和 7年 9月30日 現在

株式会社クレア

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	769,022,237	【流動負債】	33,958,607
現金及び預金	702,026,309	買掛金	25,347,142
売掛金	26,902,367	未払金	8,442,703
貸倒引当金	-269,000	未払法人税等	70,000
商品	36,020,479	預り金	98,762
前払費用	1,198,597	負債の部合計	33,958,607
未収還付消費税等	896,600	純 資 産 の 部	
未収還付法人税等	2,246,885	【株主資本】	762,413,021
【固定資産】	27,349,391	資本金	5,000,000
【有形固定資産】	5,851,798	資本剰余金	5,000,000
建物附属設備	541,424	資本準備金	5,000,000
車両運搬具	5,310,372	利益剰余金	752,413,021
工具器具備品	2	その他利益剰余金	752,413,021
【投資その他の資産】	21,497,593	繰越利益剰余金	752,413,021
長期前払費用	181,598	(うち当期純損失金額)	6,833,570
預託金	31,000	純資産の部合計	762,413,021
保証金	5,522,440	負債及び純資産合計	796,371,628
保険積立金	15,762,555		
資産の部合計	796,371,628		

損 益 計 算 書

自 令和 6年10月 1日
至 令和 7年 9月30日

株式会社クレア

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	309,596,161	
売 上 高 合 計		309,596,161
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	21,329,581	
当 期 商 品 仕 入 高	155,890,612	
販 売 手 数 料	452,054	
合 計	177,672,247	
期 末 商 品 棚 卸 高	36,020,479	
売 上 原 価		141,651,768
売 上 総 利 益 金 額		167,944,393
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		176,910,529
営 業 損 失 金 額		8,966,136
【営業外収益】		
受 取 利 息	1,009,374	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	357,000	
雑 収 入	1,320,000	
営 業 外 収 益 合 計		2,686,374
【営業外費用】		
繰 延 資 産 償 却	413,808	
営 業 外 費 用 合 計		413,808
経 常 損 失 金 額		6,693,570
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		6,693,570
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		140,000
当 期 純 損 失 金 額		6,833,570

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 6年10月 1日
至 令和 7年 9月30日

株式会社クリア

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	62,000,000
給 料 手 当	30,585,952
賞 与	6,574,000
法 定 福 利 費	7,509,239
福 利 厚 生 費	150,028
荷 造 運 賃	17,341,575
広 告 宣 伝 費	15,676,650
接 待 交 際 費	43,936
会 議 費	145,963
旅 費 交 通 費	3,166,675
通 信 費	1,406,824
販 売 促 進 費	1,199,948
消 耗 品 費	616,202
事 務 用 消 耗 品 費	339,750
水 道 光 熱 費	632,902
新 聞 図 書 費	1,870
諸 会 費	147,375
支 払 手 数 料	181,929
地 代 家 賃	14,237,124
保 険 料	1,061,919
租 税 公 課	4,000
減 価 償 却 費	2,786,561
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	269,000
消 費 税	9,048,700
管 理 諸 費	1,115,400
雑 費	667,007
販売費及び一般管理費合計	176,910,529

株主資本等変動計算書

自 令和 6年10月 1日
至 令和 7年 9月30日

株式会社クレア

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高				5,000,000
	当期末残高				5,000,000
資 本 剰 余 金					
資 本 準 備 金	当期首残高				5,000,000
	当期末残高				5,000,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高				5,000,000
	当期末残高				5,000,000
利 益 剰 余 金					
そ の 他 利 益 剰 余 金					
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高				759,246,591
	当期変動額	当期純利益金額			-6,833,570
	当期末残高				752,413,021
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高				759,246,591
	当期変動額				-6,833,570
	当期末残高				752,413,021
株 主 資 本 合 計	当期首残高				769,246,591
	当期変動額				-6,833,570
	当期末残高				762,413,021
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高				769,246,591
	当期変動額				-6,833,570
	当期末残高				762,413,021

注 記 表

株式会社クレア

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は最終仕入原価法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価格30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,719,012円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の数 1,000株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	762,413 円 02 銭
一株当たり当期純利益金額	-6,833 円 57 銭